



## UEDA SHINKIN REPORT 2011.9

### 上田信用金庫の近況(半期)報告

#### 経営理念

人とのふれあいを大切にし  
地域の繁栄に貢献する

#### 経営方針

1. 顧客とのふれあいを通じ、地元の地域金融機関として特化浸透を図る。
2. 知性と感性をみがいて、常に自己革新し、行動力の発揮により、多様化する顧客ニーズに対応する。
3. コミュニケーションとチームワークの強化により、打てば響く職場風土を醸成する。
4. 組織に弾力性と柔軟性をもたせ、環境の変化に対応する。
5. 健全経営により、適正な利益を確保し、会員・地域への還元と職員の裕かな生活環境の確立を目指す。

#### 当金庫の概要 (平成23年9月30日現在)

- 本店所在地 : 上田市材木町 1-17-12  
〒386-0014  
電話 0268-22-6260
- 会 員 数 : 18,336 名
- 出 資 金 : 701 百万円
- 預 金 : 235,943 百万円
- 貸 出 金 : 104,034 百万円
- 常勤役職員数 : 250 名
- 店 舗 数 : 23 店舗
- ATMコーナー : 33 力所  
(店外を含む)



#### 【コーポレートマークについて】

上田信用金庫が激動する環境に柔軟に対応していく姿と地域やお客様とのふれあいを大切にしているイメージを表しています。  
円は、上田信用金庫の営業区域全体、円の中のUは「上田」&「YOU=あなた=お客様」、中心のSは「しんぎん」&「佐久」をイメージするとともに、その営業区域を縦断する千曲川をシンボライズしています。

# ごあいさつ

皆様には、平素より上田信用金庫をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫はおかげさまをもちまして、本年12月2日に創立90周年を迎えることとなりました。

これもひとえに、地域の皆さま方の永年にわたるご支援、ご愛顧のたまものであると深く感謝申し上げます。

皆様に、当金庫についてのご理解を一層深めていただくため、「UEDA SHINKIN REPORT 2011.9 上田信用金庫の近況(半期)報告」を作成致しました。

平成23年9月期の業績等についてご報告させていただきますので、ご参考にしていただければ幸いに存じます。

今後とも地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化のため、地域密着型金融の中心的な担い手として、「地域の繁栄に貢献する」理念のもと、引き続き取り組み、全力を尽くす所存でありますので、一層のご愛顧とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成23年11月

理事長 小林 哲哉

未来へと繋ぐ、90周年。



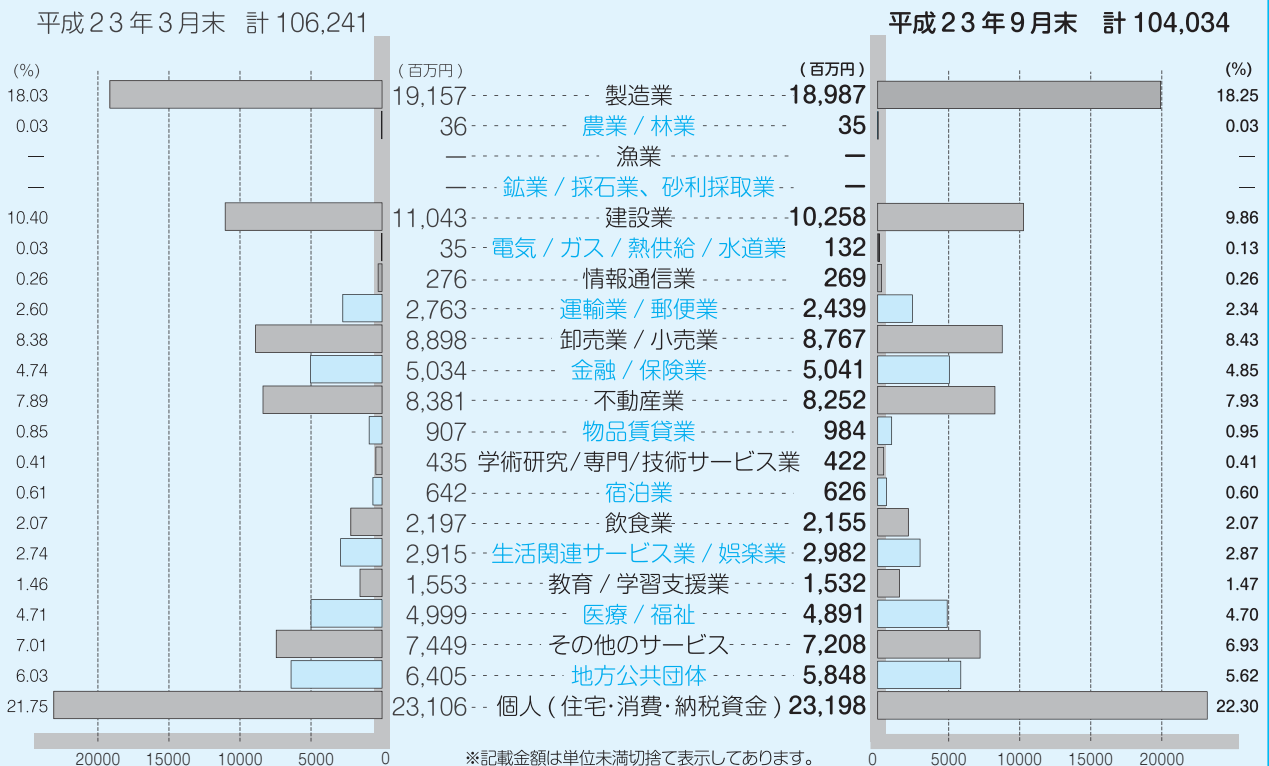
# 1 預金・貸出金の状況

預金は、金融機関が減少となったものの、個人、法人、公金が増加したことから、平成23年3月末比で11,594百万円増加して、2,359億43百万円となりました。貸出金は、個人については住宅資金を中心として増加となったものの、法人については、3月の東日本大震災発生、超円高等の要因による景気の下振れリスクから設備資金・運転資金とも資金需要が低調に推移したことから、平成23年3月末比で2,207百万円減少して、1,040億34百万円となりました。

## ● 預金残高（預金者別）



## ● 貸出金残高（業種別）



# 2 収益の状況

業務収益は、資金運用収益が83百万円、国債等債券売却益が174百万円それぞれ前年同期より減少したこと等により総体で前年同期比256百万円減少し、2,065百万円となりました。業務費用は、経費が前年同期比46百万円増加いたしました。資金調達費用が67百万円、一般貸倒引当金繰入額が34百万円それぞれ減少したため、総体では前年同期比50百万円減少し1,733百万円となりました。これにより業務純益は前年同期より206百万円減少し332百万円の計上となりました。また、個別貸倒引当金が前年同期比337百万円減少し一般貸倒引当金と併せて139百万円の貸倒引当金戻入益計上となったこと等により、経常利益は前年同期より372百万円増加し488百万円となりました。なお、特別損失として減損損失142百万円を計上いたしましたが、当期純利益は前年同期比276百万円増加し344百万円となりました。

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末	対前年同期比 増減額
業務純益	538	332	△ 206
コア業務純益	256	191	△ 65
経常利益	116	488	372
当期純利益	67	344	277

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

※本報告は、経営の透明性・信頼性・正確性をより高める観点より当金庫が自主的に開示するものであります。



### 3 不良債権の状況

金融再生法上回収に懸念のある不良債権（開示債権）残高は、平成23年3月末比381百万円増加、結果として貸出金全体に占める割合（不良債権比率）は7.28%となっております。

不良債権とは、回収に懸念のある債権であります。これらすべてが回収不能ということではありません。

適正に評価を実施した担保による保全及び適正な貸倒引当金の計上により十分にカバーされており、その対応には万全を期しております。

#### ●金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位：百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a - c)	
金融再生法上の 不良債権	平成23年3月末	7,271	6,719	3,456	3,263	92.40	85.52	
	平成23年9月末	7,652	6,760	3,491	3,268	88.34	78.56	
	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	平成23年3月末	2,297	2,297	1,404	892	100.00	100.00
		平成23年9月末	2,001	2,001	1,071	929	100.00	100.00
	危険債権	平成23年3月末	4,785	4,305	1,981	2,323	89.96	82.87
		平成23年9月末	5,441	4,620	2,336	2,284	84.91	73.56
要管理債権	平成23年3月末	188	116	69	47	61.83	39.69	
	平成23年9月末	209	138	83	54	65.97	43.31	
正 常 債 権	平成23年3月末	100,152						
	平成23年9月末	97,412						
合 計	平成23年3月末	107,423						
	平成23年9月末	105,064						

※金融再生法上不良債権と呼ばれる債権とは下記の債権を言います。

- ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ・危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りが出来ない可能性の高い債権
- ・要管理債権：3ヶ月以上延滞債権、及び債務者の再建や支援を目的として、債務者に有利な一定の譲歩を与える条件の変更等を行なった貸出債権

### 4 貸付の条件の変更等の実施状況について

(平成23年9月末時点)

○平成21年12月4日に施行されました「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の第4条、第5条に基づく貸付の条件の変更等の、平成21年12月4日から平成23年9月30日までの実施状況は下記の通りであります。

○なお、同法の第7条に基づく「実施状況の開示」（法律で定められた開示）につきましては、平成22年5月を初回として、以降半期毎に開示いたします。

#### 【中小企業者】

(単位：件/百万円)

	申 込		実 行		謝 絶		審 査 中		取 下 げ	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
全 体	4,348	44,451	4,183	42,446	20	155	46	764	99	1,085
うち、信用保証協会等による保証を受けていなかった貸付債権	3,014	36,070	2,937	34,538	9	85	35	688	33	757
	実 行 率		96.2%	95.4%						

#### 【住宅資金借入者】

(単位：件/百万円)

	申 込		実 行		謝 絶		審 査 中		取 下 げ	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
全 体	86	801	63	565	1	19	0	0	22	216
	実 行 率		73.2%	70.5%						

(注1) 件数・金額は、法施行日から上記時点までの累計です。尚、審査中のみ平成23年9月末時点の件数・金額であります。

(注2) 上記件数は、債権ベースで集計しております。また、百万円単位未満は切捨てしております。

(注3) 上記実行率は、実行件数・金額を申込件数・金額で除したものであります。

## 5 単体自己資本比率

自己資本比率は金融機関の経営体力を示す評価基準となるものですが、信用金庫のように国内だけで業務を行う金融機関の場合、この自己資本比率が4%以上あれば健全で問題のない金融機関とされております。当金庫の自己資本比率は、16.53%(平成23年9月末現在)と国内基準の4%を大幅に上回っております。

(単位：百万円)

項 目	平成23年3月	平成23年9月
(自 己 資 本)		
出資金	700	701
利益準備金	706	706
特別積立金	12,750	13,115
次期繰越金	20	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
基本的項目(A)	14,178	14,523
一般貸倒引当金	659	500
補完的項目不算入額(△)	101	—
補完的項目(B)	558	500
<b>自己資本総額 [(A)+(B)] (C)</b>	<b>14,736</b>	<b>15,024</b>
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,194	2,194
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	5	3
控除項目不算入額(△)	2,194	2,194
控除項目計(D)	5	3
<b>自己資本額 [(C)-(D)] (E)</b>	<b>14,731</b>	<b>15,020</b>
資産(オン・バランス)項目	81,628	83,230
オフ・バランス取引等項目	730	653
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,934	6,934
リスク・アセット等計(F)	89,292	90,817
単体Tier1比率(A/F)	15.87%	15.99%
<b>単体自己資本比率(E/F)</b>	<b>16.49%</b>	<b>16.53%</b>

※自己資本比率について

※記載金額は単位未満切捨て表示しております。

自己資本比率は、下記の方法により算出します。

$$\text{自己資本比率(\%)} = \frac{\text{自 己 資 本 額}}{\text{信用リスク・アセットの額} + \text{オペレーショナルリスク相当額を8\%で除して得た額}} \times 100$$

上記の平成23年3月、平成23年9月については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本項目から控除しておりません。なお、平成23年9月末の「その他有価証券の評価差損」の額(680百万円)を控除して計算した場合には、自己資本比率は15.79%となります。

## 6 有価証券の状況

(単位：百万円)

区 分	平成23年3月末				平成23年9月末				
	時 価	評価差額	評価益	評価損	時 価	評価差額	評価益	評価損	
その他有価証券	株 式	1,679	△ 299	15	315	1,408	△ 377	28	405
	債 券	63,300	133	349	235	68,254	545	626	80
	その他	6,197	△ 747	29	776	6,363	△ 848	28	876
	小 計	71,177	△ 933	394	1,327	76,025	△ 680	683	1,363
区 分	時 価	含み損益	評価益	評価損	時 価	含み損益	評価益	評価損	
満期保有目的 有価証券	債 券	3,926	69	70	0	5,540	190	190	—
	その他	2,489	△ 210	19	229	2,791	△ 209	20	229
	小 計	6,416	△ 140	90	230	8,332	△ 19	210	229
合 計	77,593	△ 1,073	484	1,558	84,357	△ 699	893	1,592	

(注) 1. 時価のあるものについては市場価格等に基づき、時価のないものについては帳簿価格等によって記載しております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託およびその他の証券です。

## ●しんきんトピックス

### ★上田信用金庫 創立 90 周年 特別定期預金

東日本大震災 復興支援寄付金付「つなぐ力」の取扱い開始 平成 23 年 4 月 19 日～今年、当金庫が創立 90 周年を迎えるにあたって、お客様を通じて 3 月に発生した大震災で被害を受けた長野県北部・東北地方とのつながり＝「つなぐ力」のコンセプトのもと、特別金利を付した定期預金を取扱い致しました。(おかげさまで、募集予定額に達しましたので、8 月 31 日をもって取扱を終了致しました。)

なお、販売総額の 0.01% を東日本大震災に対する義援金として、80 万円を上田市社会福祉協議会へ寄付させていただきました。

### ★定期積金 スーパー 7 の取扱開始 平成 23 年 5 月 9 日～

日頃のご愛顧に感謝して、5 年コースの特別金利<年 0.7%>の定期積金を取扱い致しました。(おかげさまで、募集予定額に達しましたので、8 月 31 日をもって取扱を終了致しました。)

### ★全職員が認知症サポーターの資格取得 平成 23 年 6 月～8 月

自分ができる範囲で社会貢献のお手伝いをすべく、パートを含む全職員が「認知症サポーター養成講座」を受講のうえ、認知症サポーターの資格を取得致しました。

### ★融資統合システムの統合 平成 23 年 7 月～

財務管理システムの稼働を開始致しました。これにより、決算書登録等の事務処理の効率化が図られております。

新不動産担保システムについては、新しく「地図情報」の登録を含め、旧データ移行を実施しており、平成 24 年 3 月末までに完了させることを目標に取り組んでおります。

### ★創立 90 周年記念「総合口座通帳」の取扱開始 平成 23 年 9 月 1 日～

CO2 削減(排出削減量 3 トン)という地球温暖化防止に貢献するため、90 周年のロゴマークを使用した桜をモチーフとした新デザインの総合口座通帳の取り扱いを開始致しました。

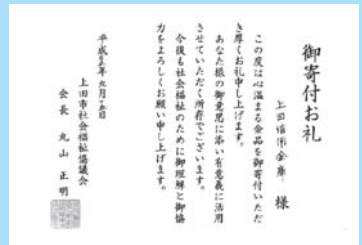
### ★夏まつりへの参加

恒例の「上田わっしょい」をはじめとして、東信地域の夏まつりに参加致しました。

- 7 月 23 日(土) 上田祇園祭
- 7 月 30 日(土) 上田わっしょい、御代田龍神祭、臼田よいやさ
- 8 月 6 日(土) 丸子ドドンコ、小諸ドカンショ、東御市民まつり
- 8 月 12 日(金) 丸子花市、塩田花市
- 8 月 20 日(土) ふれあい広場 in こいずみ
- 8 月 27 日(土) 川辺町どんとこい祭



上田市社会福祉協議会にて



御礼状



上田信用金庫 認知症サポーター ポスター



新総合口座通帳

他にもしんきんには  
**お得なローン**がいっぱい!!

各種お問い合わせ等は  
下記ローンセンター専用フリーダイヤルまで

**土日**も営業  
いたします!!

平日は  
**夜 7:00 まで!!**  
[水曜除く]

住宅ローンをはじめとした各種個人ローンの専門店

営業時間 平日 10:30 ~ 19:00  
土日 10:30 ~ 17:00

休業日 ●毎週水曜日 ●平日の祝日  
●8/13 ~ 8/16 ●12/31 ~ 1/3



しんきんローンセンター専用フリーダイヤル

おとくよいローン  
**0120-019-416**

現在、しんきんとお取引のない方でもご利用いただけます。

**上田信用金庫**

<http://www.ueda-shinkin.jp/>

〒386-0014 上田市材木町 1-17-12 業務部 TEL.0268-22-6260